

第二次太宰府市 一般廃棄物処理基本計画

平成 22 年 3 月

福岡県 太宰府市

目次

第1編 一般廃棄物処理基本計画の概要	1
第1章 計画策定の趣旨	1
第2章 基本計画の位置づけ	2
第3章 計画目標年次	3
第2編 ごみ処理基本計画	4
第1章 ごみ処理の現状と課題	4
第1節 ごみ処理の現状	4
第2節 ごみ処理の課題	20
第2章 人口・ごみ排出量等の将来予測	21
第1節 人口の将来予測	21
第2節 ごみ排出量の将来予測	22
第3章 ごみ減量・リサイクルの目標	23
第4章 ごみ処理基本計画	25
第1節 ごみ処理の基本方針	25
第2節 ごみの処理主体	26
第3節 ごみ減量・リサイクル計画	27
第4節 収集・運搬計画	30
第5節 中間処理計画	31
第6節 最終処分計画	33
第7節 その他	34
第3編 生活排水処理基本計画	35
第1章 生活排水処理の現状と課題	35
第1節 生活排水処理の現状	35
第2節 生活排水処理の課題	43
第2章 生活排水処理基本計画	44
第1節 生活排水処理計画	44
第2節 し尿・汚泥処理計画	47

第1編 一般廃棄物処理基本計画の概要

第1章 計画策定の趣旨

一般廃棄物処理基本計画は、長期的・総合的視野に立って、計画的な一般廃棄物処理を推進するための基本方針を立案し、一般廃棄物の発生から最終処分に至るまでの、基本的事項、具体的な施策、中間処理施設の位置づけを策定するものです。

これまでの廃棄物処理は、廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることに主眼を置いていました。

しかし、私たちが生活の豊かさを求める結果、ごみは質的に多様化し、その排出量は増加しつづけることになり、ごみの適正処理の困難性や最終処分場の確保難、市町村財政の圧迫などの地域レベルの問題、更に資源枯渇や温暖化等の地球規模での環境問題に影響を及ぼしています。

そこでこれらの問題を解決するため、私たちのライフスタイルや経済構造の変更など資源を大切にす循環型社会の実現を目指す動きが活発になってきているところです。

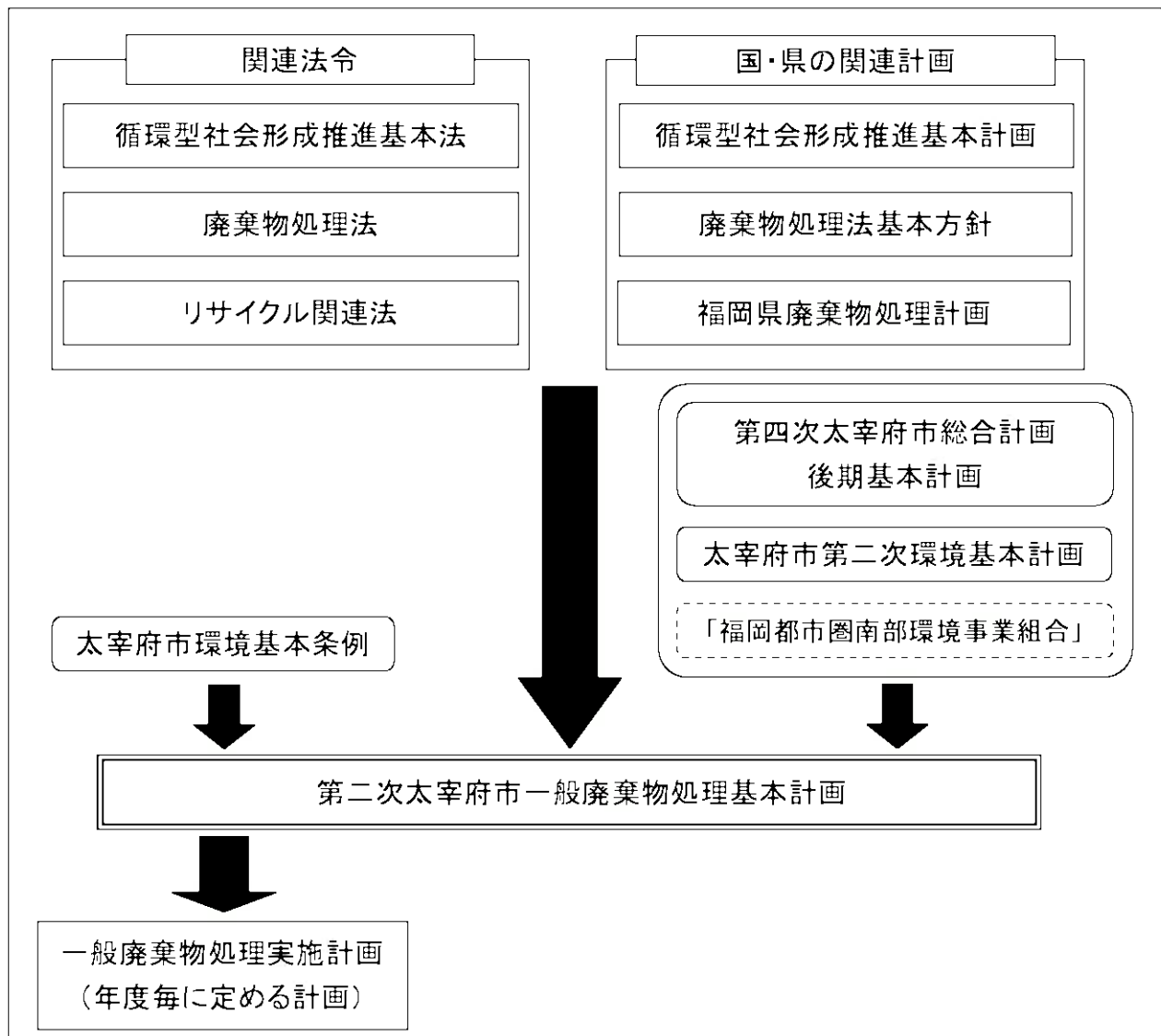
また、生活排水については、主に下水道によって処理を行い、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図ってきたところですが、今後も引き続き適正な処理が望まれています。

本計画は、太宰府市において、ごみの排出抑制や再資源化によって極力ごみの減量化を図り循環型社会の実現を目指すとともに、排出されるごみや生活排水について、環境の負荷低減に配慮しつつ適正な処理に至るまでの基本的事項、具体的な施策、処理・処分施設の位置づけを策定することを目的とする計画です。

なお、本計画については概ね5年ごとに、または一般廃棄物処理・処分等に関わる諸条件に大きな変動があった場合、必要に応じて見直すものとします。

第2章 基本計画の位置づけ

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)第6条第1項」に基づいて策定するものであり、本市における一般廃棄物処理事業の最上位計画となります。



第3章 計画目標年次

本計画の期間は平成22年度～平成36年度の15年間とし、中間目標年次を平成26年度、平成31年度と設定し、計画の進捗状況の評価、見直しを行います。

なお、本計画については、概ね5年ごとに、または一般廃棄物処理・処分等に関わる諸条件に大きな変動があった場合、必要に応じて見直すものとします。

